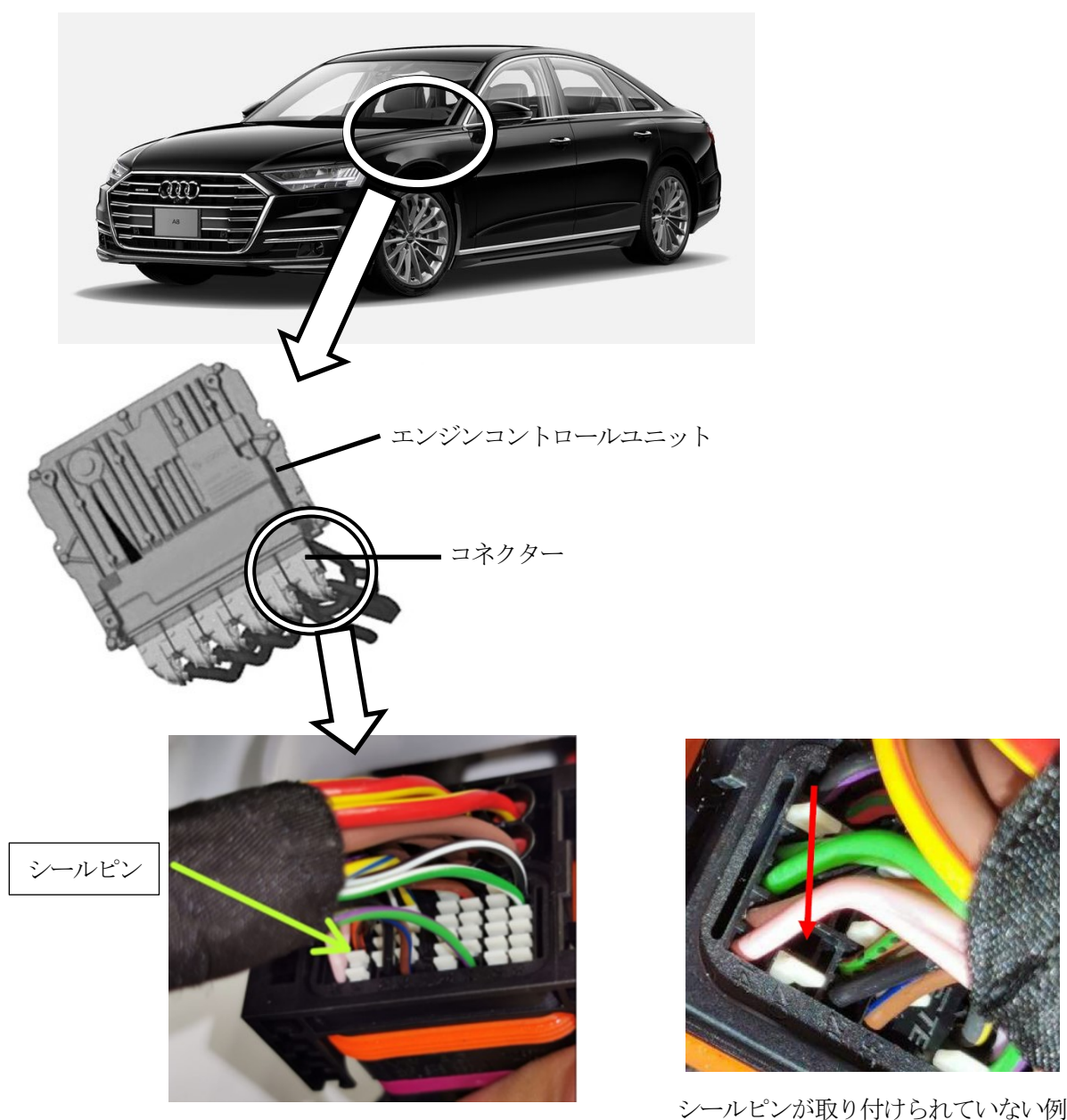


改善箇所説明図



注： は、点検・取り付ける部品を示す。

基準不適合発生箇所

エンジンコントロールユニットにおいて、作業工程管理が不適切なため、配線コネクタの端子にシールピンが取り付けられていないものがある。そのため、コネクタ内部に水分が浸入し、コネクタ、若しくは当該ユニットの端子に錆が発生して、最悪の場合、エンジン警告灯が点灯し、緊急走行モードによりエンジン出力が低下するおそれがある。

改善の内容

全車両、エンジンコントロールユニットの配線コネクタの端子を点検し、シールピンが取り付けられていない場合はシールピンを取り付ける。なお、エンジンコントロールユニットおよび配線コネクタ端子に錆が発生している場合は、当該ユニットを新品に交換する。

識別：「97EV」と記入したキャンペーンステッカーを車両に貼付する。